

広報

よしだ

6

平成20年
2008/June

No.587



「応援合戦！」自彊小学校運動会（5月24日）

特集

メタボリックシンドロームの予防と解消に…

新たに始まる「国保特定健診」

赤組白組協力し合って優勝だ! 自彊小学校運動会を開催

自彊小学校(浅井啓言校長)の運動会が5月24日に開催されました。同校は、より良い学級づくりのためには、この時期が良いと考え、毎年5月に開催されています。当日は、雨の心配もありましたが、無事運動



会を迎えることができませんでした。この日は、気温も高くなく、絶好の運動会日和となりました。今年のスローガンである「赤組白組協力し合って優勝だ!」を合言葉に、全校児童343人が、2チームに分かれ、徒競走やリレー、団体競技などで、日ごろの練習の成果を力いっぱい発揮していました。最後に、すべての競技を集計した結果、本年度は、僅差で白組が勝利し、白組代表の児童に優勝杯が手渡されました。



今年「子ども」のころは、凧を揚げたくても買ってもらえず、自分で作るしかなかった。骨組みの竹から削り、半紙を組み合わせて作り、友達とよく外で揚げて遊びました。」と昔を振り返って話しをしてくれました。

自分で作った凧が大空に舞い上がったときのあの感動を...



町 凧 の 会 増田喜久司 Kikuji Masuda (住吉凧保存会)

現在、吉田町凧の会(住吉凧保存会)で結成当時から伝統の「住吉凧」の継承に尽力されているのが、増田喜久司さんです。

「子どものころは、凧を揚げたくても買ってもらえず、自分で作るしかなかった。骨組みの竹から削り、半紙を組み合わせて作り、友達とよく外で揚げて遊びました。」と昔を振り返って話しをしてくれました。

増田さんたち凧の会は、子どもたちに外で元氣よく遊んで欲しいという思いから、町

住吉凧:起源は、戦国時代、武田軍が援軍との連絡手段として凧を使用したといわれています。この起源により幾星霜を経て、明治・大正・昭和と受け継がれ、長子の誕生祝、商売繁昌の縁起物と愛用され、子供たちには欠くことのできない玩具として親しまれてきました。

内外の学校に出向き、凧作りの指導を積極的に行っており、丹精込めて自分で作った凧を揚げる楽しさを教えています。また、若い世代が少ない凧の会について、「少しでも興味のある方はぜひ入会してほしい。」と願う増田さん。「自分で作った凧が大空に舞い上がったときのあの感動を多くの人に味わってほしいです。」と地元の人間として伝統ある住吉凧を後世に残したい気持ちと凧に対する強い思いが伝わってきました。

クローズアップ

まちびと

Vol. 25

Close-up

PROFILE

ますだ・きくじ
昭和3年8月18日生まれ 住吉在住
昭和59年に凧の会が結成された当時から現在まで住吉凧の伝道師として活躍している。



C O N T E N T S

6
平成20年
2008/June
No.587

yoshida

| | |
|--------------------------|-------|
| 表紙スケッチ 6月のナイスショット | 02 |
| 吉田産の笑顔に逢いたい! まちびとクローズアップ | 03 |
| 町長からのメッセージ | 04~05 |
| 特集 「国保特定健診」 | 06~07 |
| まちのわだい | 08~09 |
| わがまち“お知らせ”あ・ら・か・る・と | 10~13 |
| 富士山静岡空港 ほか | 14~15 |
| 保健だより ほか | 16~17 |
| としょかんだより | 18 |
| 入札結果・広報はいだん ほか | 19 |
| まちかどダイアリー ほか | 20 |



65

まちづくりの基本的な考え方について…③

町政を土台と建物に例え、「土台」部分を財政規律の確立と透明性の確保、そして「建物」部分を社会資本の整備や行政サービスの提供であると考え、今年度の『広報よしだ』2月号と3月号で「土台」部分である財政規律の確立と透明性の確保について基本的な考え方を述べました。それを受け、「建物」部分である社会資本の整備や行政サービスの提供についてお話ししようと思いましたが、その前にそれらの職務に携わっている町の職員の人事管理について基本的な考え方を述べ、町民の皆さまのご理解を得たいと思います。

私は、平成15年の当選以来これまで折に触れて、役場は基本的に町民の皆さまをお客様とする吉田町サービス会社であると言ってきました。財政規律の確立は、吉田町の経営が財政的に持続するため

の原則であり、透明性の確保は吉田町の経営に対する町民の皆さまの信頼を獲得し、維持するための原則に他なりません。

この原則は、町政をゆるぎないものにするためには欠かせないものです。そして、この原則にのっとり町政を実際に切り盛りし、社会資本の整備や行政サービスの提供に頭を使い、汗を流している職員をいかに管理すれば、一方において職員の勤務意欲の向上に、他方において町民の皆さまの町政に対する満足度のアップにつながるかという問題があります。

この職員の人事管理という問題は、町民の皆さまからはなかなか見えにくいものです。しかしながら、この問題は吉田町の経営が上手いくか、町民の皆さまに満足していただけるかを実質的に左右するものであり、それだけに基本

部門、教育・福祉部門のいずれか一つの部門に原則として特化して勤務し、それぞれの部門の専門家にならなければ、中途半端な職員になってしまう可能性があります。次いで、昇任管理ですが、地方分権によって仕事が多角化すると同時に高度化する訳ですから、限られた数の職員を能力に応じて公平に取り扱い、全体の力を最大にすることが管理者に求められます。簡単に言えば、男性職員と女性職員の差別を無くし、能力に応じて管理し、意欲を持って仕事をしてもらうことです。

吉田町の役場に働く職員の昇任管理について、これまでは男女差別がありました。平成16年の2月、あるいは3月だったと思いますが、私のもとに昇任予定者のリストが届けられました。リストには男性職員の氏名のみが書かれていたため、不審に思い、なぜ男性職員だけなのか理由を問いました。答えは、昇任に関する内規文書に男性と女性の基準が異なって規定されていたのです。全く、時代錯誤そのものです。

私は、直ちに職員を集め、この

事実を伝え、女性職員に謝罪すると同時に、男女差別が行われていなかったとすれば、この時点でどのような職員管理になっているのか検討させ、基本的な姿に戻しました。しかしながら、長い年月にわたる男女差別の実態は、職員全体の人事管理にひずみをもたらした。女性職員の管理職員への登用が遅れる結果となりました。しかしながら、現在では全く人事管理における男女差別はないことを申し添えます。

最後に、研修管理ですが、経歴管理と昇任管理は人事管理の枠組を定める形式的な性格が強いものですが、研修管理は職員が仕事をこなす際の知識と技術を習得させるという意味で実質的な管理と見なすべき性格のものであります。言い換えれば、採用した職員に先を見越して意図的に仕事をさせるように仕向けるためのものであると言えるでしょう。

研修には、業務そのものに関する知識と業務実施に伴うお客さまへの接遇といった技術の区分があり、それぞれを内部か外部のいずれかで行うかといった区分があります。

町のみなさん、お元気ですか。



的な職員の人事管理を分かりやすく描き、それを実現するための方策を具体的に確立する必要があります。

人事管理に入る前に、行政をとりまく現在の状況について少し触れてみましょう。皆さまがマスクを通して地方分権という言葉を見たり、聞いたたりしない日は一日たりとてないと言っても、言い過ぎではありません。地方分権の意味は、国や県が持っている権限が基礎自治体である身近な市町村に降りてくることですが、そのスピードが速まり、その量が大きくな

これらを具体化しようとする場合、「だが、なにを、なぜ、なんで、どこで、いかに」を踏まえて考えなければなりません。

まず、採用後の時間的な観点から研修を考えれば、①新規採用職員に対する初級研修、②30代前半までの3行政部門を勤務した後に専門部門に配属された時点での中級研修、③管理職に登用後の上級研修の三つの研修が考えられます。

初級研修は、県に委託する新規採用職員研修がありますが、研修期間が短く、内容的にも物足りなさと感じていきます。この点を踏まえれば、県に委託する研修以外に、内部で週1〜2時間、期間は半年程度の新規採用職員に対する研修を行う必要があります。内容的には、公務員に求められる倫理はもちろんのこと、基本的な接遇要領、行政全般をふかんでできる研修が望ましく、さらに、文書の書き方、すなわち、文書の起案について基本を教え込むことが必要と思われる

専門部門に配属された時点での中級研修は、条例、規則等を起案する法制執務研修が中心になるの

つています。したがって、職員には業務に対する専門化と能力の高度化が求められていることはお分かりいただけると思います。

職員の人事管理には、①経歴管理、②昇任管理、③研修管理の三つがあります。まず、経歴管理ですが、行政を大きく区分すると、総務・企画部門、事業部門、教育・福祉部門の三つの部門に分かれます。それぞれの職員は、三つの部門を原則として30代の前半までに勤務し終えて、行政の全体像を経験的に把握する必要があります。その後は、総務・企画部門、事業

ではないかと考えています。そのためには、初級研修と同じように内部で週1〜2時間、期間は半年程度の専門部門配属職員に対する研修を行う必要があります。

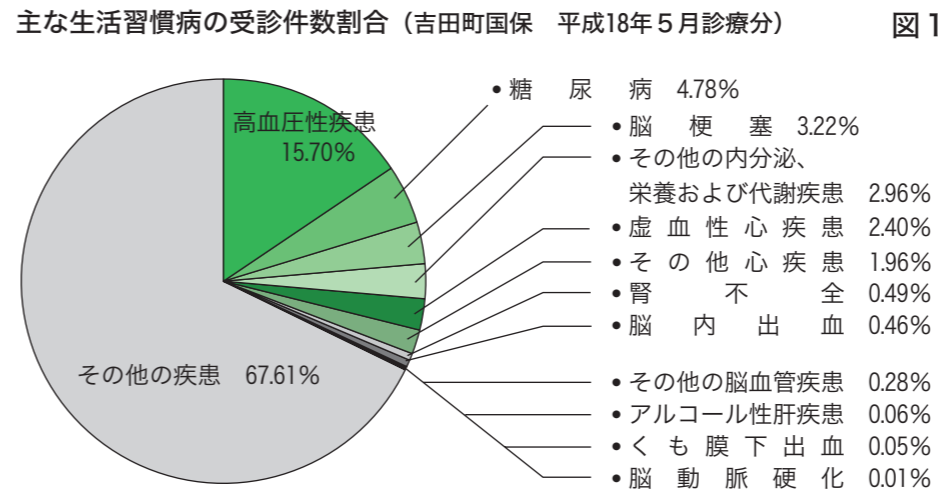
上級研修は、所掌事務の監理、部下職員の管理、業務の連携などについて内部で週1〜2時間、期間は半年程度の専門部門配属職員に対する研修を行う必要があります。そして、これは大事なことです。外部から講師を招くことはあるにしても、大半の講義は管理職の職員が担うことです。このことは、自己の職務を客観視することが求められ、併せて自己研修をすることになるからです。

この三つの基本研修を体系化しておけば、職員がいかなる職務に就いた場合においても、国や県、あるいは他の市町との人事交流や大学等の外部機関において、またそれぞれの配属先で業務を通して受ける上司による指導といった適切な研修が受けられると考えています。

国民健康保険に加入している方へ 「平成20年度 国保特定健診」 が始まります

**糖尿病と脳梗塞の
受診率が高い吉田町**

健康への関心は高まっているにもかかわらず、生活習慣病は増え続けています。生活習慣病は、良くない生活習慣が積み重なっておこる疾患ですから、生活習慣を改善することで発病を食い止めることができます。



資料提供 静岡県国保連合会

吉田町国保の平成18年5月の受診状況を見ると、生活習慣病による受診が約1/3を占めており（図1）、なかでも糖尿病と脳梗塞の受診率は県平均を上回っています。吉田町においては、高血圧・糖尿病・脳梗塞にかかる人を減らすことが課題といえます。

**メタボリックシンドロームの
予防と解消を目的に、
「特定健診等実施計画」を策定**

平成20年度から新たに始まる特定健康診査は、生活習慣病の発症に大きく影響しているメタボリックシンドロームの予防と解消を目的とした健診です。健診結果により、リスクに応じた特定保健指導が行われます。

吉田町国保は、この特定健診・特定保健指導を推進し、メタボリックシンドロームを予防・解消するため、「特定健診等実施計画」を策定しました。

特定健診等実施計画における、5年後のメタボリックシンドローム該当者および予備群減少率目標値は10%です。具体的には、平成20年度と平成24年度の特定健診結果を比較して評価しますが、国が定めた特定健診の目標受診率が65%以上（国保の場合）のため、5年後の特定健

診の受診率目標値は65%に定め、健康長寿と医療制度の安定化を目指していきます。



受診するのは

特定健診の対象者は、吉田町国民健康保険に加入している40歳～74歳のすべての人です。

病院受診中の方も健診対象者です。
勤務先で事業主健診が行われる場合は、勤務先の健診を受けてください。
事業主健診を受診すれば、特定健診を受診したとみなされます。
ただし、妊産婦、長期入院・入所者、海外在住者などは、対象となりません。

対象者には

6月～10月に

「特定健康診査受診券」が届きます。
※4月実施の「平成20年度特定健診・生活機能評価希望調査票」に、「1 勤務先で受ける」または「2 人間ドックまたは病院で受ける」と答えた方には届きません。勤務先の健診やドック、病院健診の結果をもって受診したとみなされます。

健診内容は

- ①基本的な健診：全員受ける検査
 - ・問診や身体計測、診察、血圧測定など
 - ・脂質を調べる検査（中性脂肪、HDL・LDLコレステロール）
 - ・代謝系を調べる検査（HbA1c、尿酸）
 - ・肝機能を調べる検査（AST、ALT、γ-GT）
 - ・尿・腎機能を調べる検査（尿たんぱく）
 - ②詳細な健診：一定の基準の下、医師が必要と判断した方のみ受ける検査
 - ・貧血を調べる検査
 - ・その他（心電図・眼底検査）
- ※右記健診内容①②についての自己負担は、無料です。



ただし、②に該当しない方が希望で心電図検査等を受ける場合には、希望追加検査のみ有料になります。

国保特定健康診査会場で、希望者を対象に、後期高齢者健康診査を同時実施します。受診費用は、国保特定健診と同様です。4月実施の「平成20年度特定健診生活機能評価希望調査票」で「受ける」と答えた方に受診券が届きます。申し込みのない方で受診希望の方は、電話で申し込んでください。

町民課 国保部門
☎ 33-2103

**後期高齢者医療制度加入（75歳以上）
の皆さまへ**

国保特定健康診査会場で、希望者を対象に、後期高齢者健康診査を同時実施します。受診費用は、国保特定健診と同様です。4月実施の「平成20年度特定健診生活機能評価希望調査票」で「受ける」と答えた方に受診券が届きます。申し込みのない方で受診希望の方は、電話で申し込んでください。

静岡県後期高齢者医療広域連合からのお知らせ

◆被保険者証を送付します

有効期間が、平成20年8月1日から平成21年7月31日までの被保険者証を、7月下旬に送付します。送付時には、「後期高齢者医療保険証在中」と表示がしてある黄色の封筒を使用します。

後期高齢者医療制度では、被保険者証が使用できるのは誕生日からとなります。誕生日が8月2日以降の方は、誕生日の前日まで加入している国民健康保険や社会保険などの被保険者証をお使いください。

なお、住宅新築などの理由で現住所以外の住所に送付を希望する方は、送付先登録申請が必要となります。詳しくは、町民課国保部門へお問い合わせください。

◆簡易申告書の送付について

平成19年中の所得が不明の方には、収入・所得を調査するための「後期高齢者医療簡易申告書」を送付いたします。

この申告書は、平成20年度後期高齢者医療保険料を算定する資料として必要です。

被保険者証

| | |
|--------------------|-------------|
| 後期高齢者医療被保険者証 | |
| 有効期間 平成21年7月31日 | |
| 被保険者番号 | ※※※※※※※※※※ |
| 居住市 | 〇〇市〇〇町〇丁目〇番 |
| 氏名 | 静岡太郎 |
| 生年月日 | 大正〇〇年〇月〇日 |
| 加入開始年月日 | 平成20年4月1日 |
| 発給年月日 | 平成20年8月1日 |
| 交付年月日 | 平成20年8月1日 |
| 一部負担金の割合 | 1割 |
| 被保険者番号並びに保険者の名称及び印 | 3920※※ |

藤色を基調とした地紋が入っています

要になり、保険料の軽減の決定（注1）や医療費の負担割合を判定する資料としても必要になります。

なお、平成19年中に収入がなかった方も必ず提出してください。

注1：低所得世帯（同一世帯内の被保険者および世帯主の総所得金額などの合計額が一定の基準以下の世帯）に属する被保険者は、均等割額が軽減されます。

問合せ先

町民課国保部門
☎ 33-2103



MACHI NO WADAI

大空に舞い上がる!!

吉田町凧揚げ大会を開催



県内外から集まった凧

凧揚げコンテストでは、凧が揚がらない親子が、凧の会の方に指導をしてもらうと、凧が大空に舞い上がり子どもが大喜びしていました。また、住吉町、浜松町、などの大きな凧の勇壮な舞を披露すると、会場から歓声が上がり来場者を楽しませていました。

閉会式では、大会に先立って行われた「凧作りコンテスト」の入賞者の発表と表彰式が行われました。入賞された方々は、次のとおりです。(敬称略)

- 大会会長賞
 - 杉本力三郎(神戸)
 - 住吉町の会長賞
 - 東浜町内会
 - 吉田町商工会長賞
 - 東浜自治教室
 - 八イナン農協組合長賞
 - 三輪 完一(住吉)
 - 吉田漁協組合長賞
 - 東村育成会
 - 静岡うなぎ漁協組合長賞
 - 川尻壮年会B
 - 自治会連合会長賞
 - 川尻壮年会上組OB
- 大会会長賞
 - 住吉町の会長賞
 - 平松 希望(住吉)
 - 吉田町商工会長賞
 - 河合菜々子(片岡)
 - 八イナン農協組合長賞
 - 長田 彩那(住吉)
 - 吉田漁協組合長賞
 - 吉永 汐里(片岡)
 - 静岡うなぎ漁協組合長賞
 - 関 美穂那(住吉)
 - 自治会連合会長賞
 - 松浦 浩太(片岡)

自分の住む地域をきれいに

住吉小学校がクリーン活動を実施

住吉小学校(山本光江校長)の児童が、5月27日に、地元のさわやかクラブの皆さんと合同で「クリーン活動」を行いました。

この活動は、子どもたちに地域に住む一人として、社会のために役立つことを喜ぶ心を育てたいという願いと、お年寄りを大切にすることを養うことを目的に、年2回行われています。

当日、児童たちは、通学班に分かれ、住吉小学校区内の公園や公会堂など12カ所の施設の草取りやごみ拾いなどの活動を1時間程度行いました。作業中は、さわやかクラブの皆さんが



お年寄りと一緒に草取りをする児童

手なれた手つきで雑草を取り除く姿を見て、児童たちは、負けずにと一生懸命に汗を流しながら作業を行っていました。また、終了後には、楽しそうに会話をしている光景や、お年寄りの肩をもむ姿も見られ、交流を深めました。

力を合わせて住みよい町に

町内一斉河川清掃を実施

町内4自治会主催による町内一斉河川清掃が、5月11日町内各地で行われ、地域の皆さん総出で作業に取り組みました。

この作業は、住み良い環境作りを目指そうと、毎年この時期に行われています。当日は、時折雨が降る中、朝早くから鎌やスコップなど

を手に、隣組ごと割り当てられた河川や排水路、道路側溝内の清掃を約1時間作業を行いました。

作業終了後には、河川などから泥や雑草がきれいに取除かれ、水の流れもスムーズになりました。

作業終了後には、河川などから泥や雑草がきれいに取除かれ、水の流れもスムーズになりました。



泥を取り除いている地域の皆さん

大収穫に歓声

「ふるさと学級」がイモ掘り体験

町教育委員会主催の「ふるさと学級」が5月24日に、川尻地区の農園で開催されました。

同級生は、農作物作りを通して豊かな感性をほぐすことや、食の大切さを学ぶことを目的として、竹炭と蛍の会(木村大八郎会長)の皆さんの指導のもと、月1回、2回

実施されています。

当日は、町内小学校の児童約20人が参加し、大きささまざまなジャガイモに歓声を上げながら収穫を行いました。また、当日収穫したイモを蒸かし、子どもたちは、掘たてのジャガイモの味に大満足していました。



ジャガイモを掘る子どもたち

公文書の開示状況をお知らせします

町では、町民参加による一層開かれた町政を実現させるため、「町民の知る権利」として、町民の皆さんが町の保有する公文書の開示を請求する権利を保障した自己情報開示制度を運用し、個人情報の適正な運用についても充実を図っています。

今回は、平成19年度中に吉田町情報公開条例および吉田町個人情報保護条例に基づいて請求のあった公文書の開示状況をお知らせします。

(1) 平成19年度開示実施状況

| 区分 | 公文書 | 自己情報 |
|------------|-----------|------|
| 開示請求延人数 | 19人 | 1人 |
| 実人数 | 7人 | 1人 |
| 請求者の区分 | 町内居住者 | 7人 |
| | 町外居住者(任意) | 0人 |
| 開示請求件数 | 19件 | 1件 |
| 開示・非開示決定件数 | 全部開示 | 5件 |
| | 一部開示 | 13件 |
| | 非開示 | 1件 |
| | 不存在 | (1件) |
| 不服申立件数 | 0件 | 0件 |

(2) 公文書開示請求内容および処理状況

| 請求年月日 | 請求内容 | 決定内容 | 所管課 |
|----------------|--|-----------------|--------|
| 1 平成19年8月8日 | 第1回中山三星建材(株)工場跡地売却先選定審査委員会次第および会議録 | 開示 | 産業課 |
| 2 平成19年8月22日 | 平成19年度7月・8月課長会議会議録 | 開示 | 総務課 |
| 3 平成19年8月28日 | 中山三星建材(株)工場跡地売却先選定審査委員会設置要綱の決裁文書 | 開示 | 産業課 |
| 4 平成19年8月28日 | 中山三星建材(株)工場跡地利用に関する検討委員会設置要綱および検討委員会関連文書 | 一部開示 | 契約管理課 |
| 5 平成19年9月26日 | わかば保育園建設に関する基本設計・実施設計の随意契約に関する文書 | 一部開示 (一部不存在) | 社会福祉課 |
| 6 平成19年10月9日 | 中山三星建材(株)工場跡地購入に関するすべての文書 | 一部開示 | 契約管理課 |
| 7 平成19年10月30日 | 「今後の生涯学習のあり方」提言書 | 一部開示 | 学校教育課 |
| 8 平成19年11月16日 | 平成19年度都市計画街路事業東名川尻幹線改良工事請負契約の締結 議案上程までの文書 | 一部開示 | 都市建設課 |
| 9 平成19年11月16日 | 平成13年度公立学校施設事業中央小学校屋内運動場建築工事 議案上程までの文書 | 一部開示 | 学校教育課 |
| 10 平成19年11月16日 | 町単事業中央小学校屋内運動場(渡り廊下)建築工事随意契約に係る文書 | 一部開示 | 学校教育課 |
| 11 平成19年12月17日 | 平成19年2月21日・11月26日保健医療会議会議録 | 一部開示 | 健康づくり課 |
| 12 平成19年12月27日 | 町道寄り浜河原線の町道認定における牧之原市との協議に関する文書 | 開示 | 都市建設課 |
| 13 平成20年2月21日 | 平成20年1月16日付要望書および回答書 | 一部開示 | 議会事務局 |
| 14 平成20年2月21日 | 平成18年10月2日土地利用対策委員会会議録 | 非開示 | 都市建設課 |
| 15 平成20年2月26日 | 平成19年5月29日健康づくり推進会議会議録 | 一部開示 | 健康づくり課 |
| 16 平成20年3月6日 | 平成18年9月15日付町道認定に伴う坂口谷川左岸の河川占用許可申請書および許可決定書 | 開示 | 都市建設課 |
| 17 平成20年3月27日 | 平成20年2月25日保健医療会議および平成20年2月29日健康づくり推進会議会議録 | 一部開示 | 健康づくり課 |
| 18 平成20年3月31日 | 平成20年1月22日議会運営委員会会議録 | 一部開示 | 議会事務局 |
| 19 平成20年3月31日 | 平成18年10月2日土地利用対策委員会における申請者に対する土地利用条件措置表 | 一部開示 | 都市建設課 |

(3) 自己情報開示請求内容および処理状況

| 請求年月日 | 請求内容 | 決定内容 | 所管課 |
|--------------|---------------------|------|-------|
| 1 平成19年6月29日 | 心身障がい者扶養共済制度保険料納入記録 | 開示 | 社会福祉課 |

町・県民税の納付の準備はお済みですか？

町・県民税が課税されている方で普通徴収の方には、6月中旬に納付書を送付しますので、納期内の納付にご協力をお願いします。

町・県民税のしくみ

◎町・県民税を納める方

(納税義務者)

平成20年1月1日現在、吉田町に住所があった方
 ※平成20年の途中で転出なごされた場合でも吉田町で課税されます。

◎町・県民税が課税されない方

- 生活保護法によって生活扶助を受けている方
- 障害者や未成年者、寡婦または寡夫のうち、前年中の所得金額が25万円以下(給与収入204万4千円未満)であった方

$$\begin{matrix} \text{均等割額} \\ + \\ \text{所得割額} \\ \hline \text{町・県民税} \end{matrix}$$

◆均等割額

個人の住民税の均等割は、県民税年額1,400円(森林づくり県民税400円を含む)、町民税年額(吉田町)3,000円と定められています。

◆所得割額

※前年中の所得を基準として計算されますので、平成20年度の町・県民税は、平成19年中の所得金額が基準となります。

所得金額ー所得控除額) × 税率ー税額控除Ⅱ 所得割額

○町・県民税所得割額の計算の順序は、所得税と同じですが、次のような違いがあります。

・所得税においては、例えば、基礎控除や配偶者控除、扶養控除の額はそれぞれ38万円ですが、町・県民税の控除額はそれぞれ33万円です。

平成19年中の所得が減って所得税が課されなくなった方へ

昨年の税源移譲により、所得税は減り町・県民税が増額となりました。基本的には「所得税+住民税」の負担額は変わりませんが、所得が減ったり、控除額が変わったことにより、町・県民税のみ増額となる場合があります。

このような方は申告することにより、平成19年度町・県民税から税金が戻ってきます。

◆対象者

次の条件を両方とも満たす方

①平成19年度の町・県民税合計課税所得金額(分離所得は除く)

平成18年分所得税との人的控除の差額(※1)の合計額 <

②平成20年度の町・県民税合計課税所得金額(分離所得を含む)

平成19年分所得税との人的控除の差額の合計額 ≥

※1:人的控除の差額とは、所得税と町・県民税の控除額の差額のことを言います。例えば所得税においては、基礎控除、配偶者控除、扶養控除の額はそれぞれ38万円ですが、町・県民税の控除額はそれぞれ33万円です。人的控除の差額は5万円となります。

◆戻ってくる税金の金額(還付額)

$$\begin{matrix} \text{税源移譲後の税率で計算し、調整控除(※2)を差し引いた平成19年度の住民税額} \\ - \\ \text{税源移譲前の税率で計算した平成19年度の住民税額} \\ \hline \text{還付金} \end{matrix}$$

※2:調整控除とは、税源移譲により個々の納税者の負担が変わらないよう、所得税と個人の町・県民税の人的控除の差額に基づく負担額を調整する措置です。

◆申告方法など

- ①申告期間:7月1日(火)〜7月31日(木)
- ②申告方法:「平成19年度分市町村民税・道府県民税減額申告書」を申告先へ申告期間内に提出してください。
- ③申告先:平成19年1月1日現在お住まいの市区町村(平成19年中に転出などされた方はご注意ください。)

申告期間中に申告されない場合は、還付されませんので、必ず申告してください。

問合せ先 税務課 課税部門

33-2107



●サバの野菜あんかけ

今月は「サバの野菜あんかけ」と「ミネストローネスープ」をご紹介します。

つくってみませんか？
学校給食メニュー

Vol.27

- サバの野菜あんかけ
- ミネストローネスープ

材料 (およそ4人分)

| | |
|-------------|------|
| サバの切り身 | 4枚 |
| 塩 | 少々 |
| こしょう | 少々 |
| かたくり粉 | 適宜 |
| 揚げ油 | 適宜 |
| チンゲンサイ | 40g |
| タマネギ | 40g |
| エノキダケ | 1/2束 |
| ゆでタケノコ | 20g |
| ブイヨン | 少々 |
| しょうゆ | 少々 |
| 砂糖 | 少々 |
| かたくり粉(水どき用) | 小さじ1 |
| 水 | 小さじ1 |

作り方

- ①サバは、かるく塩、こしょうをして、かたくり粉を全体に薄くつけ、油で揚げておく。
- ②チンゲンサイ・タケノコはせん切り、タマネギはうす切り、エノキダケは1/3にカットしておく。
- ③鍋に水、ブイヨンを入れ、タケノコから入れて煮ていく。しばらく煮てから、タマネギ、チンゲンサイと、砂糖、しょうゆの調味料を入れて煮る。
- ④野菜が煮えてきたら、エノキダケを加え、しんなりしてきたら、かたくり粉を少量の水で溶いて鍋全体にまわし入れ、とろみをつける。
- ⑤①のサバに、④の野菜あんをかけ、できあがり。



●ミネストローネスープ

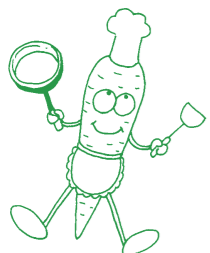
材料 (およそ4人分)

| | |
|---------|--------|
| ベーコン | 30g |
| ジャガイモ | 150g |
| タマネギ | 50g |
| ニンジン | 50g |
| トマト | 80g |
| スパゲティ | 15g |
| 塩 | 小さじ1/3 |
| こしょう | 少々 |
| きざみニンニク | 少々 |
| コンソメ | 小さじ1 |
| しょうゆ | 少々 |
| 水 | 480cc |

作り方

- ①ベーコンは荒めのみじん切り、ジャガイモ、ニンジンは大きさをそろえて、あまり大きくならないように切り、タマネギは薄切り、トマトは熱湯の中にサツと入れ、湯むきしてから、角切りにする。
- ②スパゲティはゆでてから、適当な長さに切っておく。
- ③鍋にベーコン、ニンニクを入れて炒め、トマト以外の野菜を入れて、丁寧に炒める。
- ④水、コンソメを加えて煮込む。煮立ってきたら、アクをきれいにすくいと、トマトを加えて煮る。
- ⑤野菜が煮えたら、ゆでたスパゲティを入れて、塩、こしょうで味を整え、しょうゆで少し香りづけして、出来上がり。(パセリがあれば最後にふっってください。)

※ ミネストローネスープは、イタリアで生まれたスープで、季節のいろいろな野菜を入れた実だくさんのスープです。季節のトマトが入ったあつさりとした味で、スープまでしっかりといただけます。給食では、スパゲティのかわりに、かわいいアルファベットのマカロニを使っています。



考えてみよう！21世紀は「男女共同参画社会」!!

“わかちあう 仕事も家庭も喜びも”
6月23日から29日までの1週間は、男女共同参画週間です

～男(ひと)と女(ひと)が支え合い、健やかで活力あるまちを創るために～

男女共同参画週間では、男女共同参画社会の実現に向けた各種行事の実施やポスター・チラシの作成配布、テレビ、ラジオ、インターネットなどのメディアを利用したキャンペーン等、さまざまな行事が全国的に展開されます。

本年度の標語は、“わかちあう 仕事も家庭も喜びも”です。

少子高齢化の進行など、わが国の社会経済情勢の急速な変化に対応していく上で、男女が、互いにその人権を尊重しつつ喜びも責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現は、21世紀の日本の社会を決定する最重要課題と位置づけられています。

静岡県では、平成13年7月に制定した静岡県男女共同参画推進条例に基づき、平成19年2月に、静岡県男女共同参画基本計画“ハーモニックしずおか2010”後期実践プラン 2007年度～2010年度を策定し、男女共同参画社会の実現を目指して、各種施策を総合的、計画的に推進しています。

また、吉田町では、平成18年3月に「吉田町男女共同参画プラン」を策定し、男(ひと)と女(ひと)が支え合い、健やかで活力あるまちを創るために、町の広報紙などを通じて住民のみならずへ周知するとともに講演会を開催するなど、男女共同参画社会の実現に向けて啓発活動を行っています。

「男女共同参画社会」の実現のためには国や地方公共団体だけでなく、みなさん一人ひとりの取り組みが必要です。私たちのまわりの男女のパートナーシップについてこの機会に考えてみませんか？

男女共同参画週間

男女共同参画社会基本法の目的や基本理念に関する国民の理解を深めるため、平成13年度から設けられた週間で、6月23日から6月29日までの1週間をいう。

～皆さまからの男女共同参画に関するご意見・ご要望などお待ちしております。～

問合せ先 企画課 企画調整部門 ☎33-2135 ☎32-6121 Eメール yoshida@mail.wbs.ne.jp

イキな男の料理教室
受講生を募集します

日ごろ、なかなか台所に立つことが少ない男性の皆さん、料理づくりに挑戦してみませんか!!

| | |
|----------|----------------------------|
| 対象 | おおむね60歳以上の男性 |
| 期間 | 7月～12月(毎月1回第4木曜日) |
| 時間 | 13:30～16:00 |
| 会場 | 住吉会館(保健センター2階) |
| 内容 | 講話と調理実習 |
| 参加費 | 無料 |
| 定員 | 20人(定員になり次第締め切ります) |
| 申込み・問合せ先 | 健康づくり課(保健センター) ☎32-7000 |

健康づくりセミナー

受講生を募集します

健康づくりに関する知識や正しい食習慣のあり方などを学習します。楽しい調理実習もあります。

| | |
|----------|----------------------------|
| 対象 | 20歳から70歳までの方 |
| 期間 | 7月～翌年2月(年間10回) |
| 時間 | 13:30～16:00 |
| 会場 | 住吉会館(保健センター2階) |
| 内容 | 講話および調理実習 |
| 参加費 | 無料 |
| 定員 | 40人(定員になり次第締め切ります) |
| 申込み・問合せ先 | 健康づくり課(保健センター) ☎32-7000 |



富士山静岡空港

Vol.152

みどりのオアシスマつりで空港PR

4月29日(火)に開催された「第16回みどりのオアシスマつり」において、富士山静岡空港のPR活動を実施しました。

イベント会場内に設けられた富士山静岡空港PRコーナーでは、富士山静岡空港の完成模型の展示をはじめ、現在、各航空会社が表明している就航先の情報や飛行機が空を飛ぶ仕組みなどを解説したパネルの展示、富士山静岡空港を全国・世界へ効果的に情報発信するため、今年の3月に発表されたシンボルマークやロゴタイプなどを紹介しました。

また、当PRコーナーに訪れた方々に、開港まで1年を切った富士山静岡空港に対してのメッセージを記入していただきました。メッセージには、「海外旅行が好きなので、近くから出かけられるのは嬉しいです。もっと色々な国に行けるようになる」といふ思いが

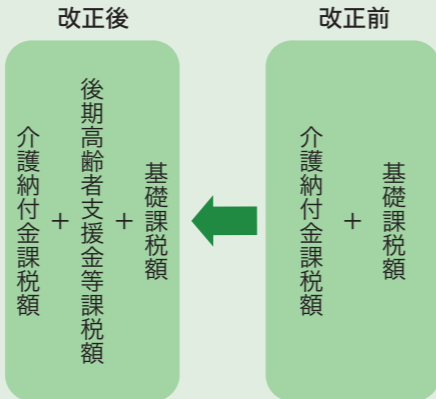


問合せ先 吉田町空港対策協議会事務局 (企画課 企画調整部門) 電話 33-2135

す。」や「北海道・沖縄へ行くのが楽になって良いと思います。」など富士山静岡空港を利用して旅行することを楽しみにしているというメッセージが多数寄せられました。

国民健康保険からのお知らせ

◆国民健康保険の課税額が改正されます
国民健康保険の課税額に後期高齢者支援金等課税額が含まれます。



◆国民健康保険税が年金から天引きになります(特別徴収)

- 平成20年10月から、原則年金からの天引きになります。特別徴収の対象となるのは、次の①～④すべてに該当する方です。
- ①世帯主が国民健康保険の被保険者であること
- ②世帯内の国民健康保険の被保険者の方全員が65歳以上74歳であること
- ③対象となる年金の年額が18万円以上であること

④国民健康保険税と介護保険料を合わせて、年金額の1/2を超えないこと

◆国民健康保険税の納期が変わります!

仮算定がなくなり、7月から翌年2月まで毎月、計8回の納期となります。

| 改正前 | |
|-----|-----------|
| 第1期 | 5月1日～31日 |
| 第2期 | 7月1日～31日 |
| 第3期 | 9月1日～30日 |
| 第4期 | 11月1日～30日 |
| 第5期 | 12月1日～28日 |
| 第6期 | 2月1日～末日 |

| 改正後 | |
|-----|-----------|
| 第1期 | 7月1日～31日 |
| 第2期 | 8月1日～31日 |
| 第3期 | 9月1日～30日 |
| 第4期 | 10月1日～31日 |
| 第5期 | 11月1日～30日 |
| 第6期 | 12月1日～28日 |
| 第7期 | 1月1日～31日 |
| 第8期 | 2月1日～末日 |

問合せ先 町民課 国保部門 電話 33-2103 課税部門 電話 33-2107

農薬危害防止運動実施中 6月1日(日)～30日(月)

6月以降は、農薬の使用が増える時期になります。農薬のラベルをよく確認し適正に使用・散布することにより、安全・安心な農作物の生産、農薬の使用者の安全、そして周辺環境の安全を確保していきましょう。

農薬を散布する方へ

- 農薬散布時は、手袋、マスク、防除衣などを必ず着用しましょう。
- 健康状態、天候が悪いときは散布を控えましょう。
- 使用前に農薬ラベルの適用作物、使用時期、使用方法をよく確認しましょう。
- 農薬使用履歴を必ず記載しましょう。
- 散布後はタンクやホースなどの器具をよく洗いましょ。
- 水田で農薬を使用するときは、7日程度止水しましょう。
- 農薬が直接、河川に流れないように注意しましょう。
- 農薬飛散を防止するために
 - 散布は必要最小限の量と区域で行うようにしましょう。
 - 風の弱いときに風向きに気をつけて散布しましょう。
 - 飛散を抑制するノズルを使用したり、方向や位置に気をつけて散布しましょう。

● 周辺に異なる作物が栽培されていたり、収穫時期の近い作物がある場合には、農薬使用者間で使用前によく話し合いましょ。

また、事前に散布日時、使用農薬等について立て看板等により周知しましょう。

住宅地周辺の農薬使用について

- 病害虫の早期発見に努め、被害が発生した場合は、被害部のせん定や捕殺など、農薬を使用しない防除法を検討しましょう。
- 農薬を使用する際は、誘殺、塗布、樹幹注入等、散布以外の方法を検討しましょう。
- やむを得ず農薬を散布する場合は、周辺住民に対して事前に周知し、散布時には関係者以外が立ち入らないよう、立て看板で表示しましょう。
- 農薬の保管、空容器の処理について
 - 農薬を保管するときは事故防止のため、鍵のかかる場所に保管しましょう。
 - 農薬の空容器は廃棄物処理業者に委託するなどして適正に処理しましょう。

問合せ先 志太榛原農林事務所

地域振興課 電話 054-641-9224

榛原病院 外来診療体制変更のお知らせ

救急処置室の受付開始時間を変更しました

平日の時間外救急診療の受付開始時間が、18時からになりました。ただし、緊急性の高い患者さんについては、24時間受付しています。

診療費の時間外加算分を全額自費で徴収します

時間外(深夜・休日の時間帯を含みます)での診療において、緊急性、重篤性のない軽症の方には、時間外加算部分の医療費を、全額自費で徴収させていただきますことになりました。(自己負担していただきます。)

外科および内科系診療科の診察には紹介状が必要です

外科、内科系(※1)、専門外来(※2)の初診患者については、原則として診療所等からの紹介患者さんのみの診察とします。受診を希望する場合は、紹介状をお持ちください。ただし、緊急性のある場合は除きます。
※1内科系：内科総合、呼吸器科、循環器科、消化器科
※2専門外来：腎臓内科、神経内科、血液内科

特定初診料の金額を改定しました

特定初診料を、1,580円に改定しました。

原則として、診療時間内および時間外を問わず、全診療科が対象です。



問合せ先 榛原総合病院

医事課 電話 22-1131(代)

時間外加算自費徴収額

| | 初診 | 再診 |
|-------|--------|--------|
| 時間外 | 850円 | 650円 |
| 時間外特例 | 2,300円 | 1,800円 |
| 休日 | 2,500円 | 1,900円 |
| 深夜 | 4,800円 | 4,200円 |

※検査や処置料は、別途かかります。

がん対策
ひとりひとりの心がけ

「がんは死因の第1位

『がん』は、誰もがかかる可能性がある病気です。日本人男性の2人に1人、女性の3人に1人が一生のうちどこかで何らかのがんにかかっているのが現状です。がんによる死亡者数も年々増加し(図1)、全死亡者のほぼ1/3を占めています。今後高齢化が進むにつれ、さらに増加することが予想されます。

「がん」から身を守るため、自分でできることに、次のことがあります。

がんの予防

正しい生活習慣の実践

◆禁煙
タバコの煙には、多くの発がん物質が含まれており、肺がんをはじめあらゆるがんを発生させやすくします。自分だけでなく、周りの大切な方の体を守るためにも、ぜひ禁煙しましょう。

がんの早期発見・治療

～がん検診の受診～
前述のとおり、がんによる死亡者数は増加しているにも関わらず、がん検診の受診率はまだまだ低いのが現状です。国では、がんが死亡原因の第1位であり、健康にとって重大な問題となっている現状から、平成18年に「がん対策基本法」を制定しました。その中で、国民の責務として「がん予防に必要な注意を払うよう努めるとともに、必要に応じて、がん検診を受けるよう努めるとともに、必要に応じて、がん検診を受けるよう努めなければならぬ」と定められています。

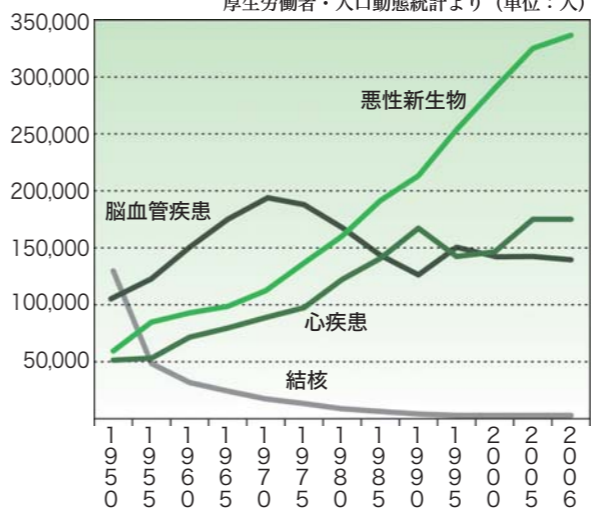
あなたも、がん検診を受けていますか？
がん検診は、がんを早く見つけるために行います。早く見つけ、早く治療ができれば、それだけ治る可能性が高くなります。年1回(子宮がん、乳がん検診は2年に1回)は、必ず検診を受け、自分の身体の状態を確認しておきましょう。また、1つのがん検診を受けただけでは安心はできません。例えば、大腸がん検診は、あくまで大腸がんを発見するための検診であり、胃がんは発見されません。従って、各種のがん検診を受けておくことが大切です。

～医療機関の受診～
検診を受け、「要精密検査」の結果が出て医療機関を受診しない方がいますが、それでは、検診を受けた意味がありません。せっかくがんを早期に発見できても「何をいわれるか怖い」と受診をためらっているうちに症状が進行してしまう可能性があります。もし、「要精密検査」の結果が出たら、必ず精密検査を受けるようにしましょう。



町では、6月から子宮がん、乳がん検診、8月から胃がん検診を実施します。他で「がん検診」を受けない方は、ぜひ進んで検診を受けるようにしましょう。

図1 主な疾病による死亡者数の推移
厚生労働省・人口動態統計より(単位:人)



地震だ 津波だ すぐ避難

津波対策推進旬間 (7月1日～10日)

平成5年の北海道南西沖地震の津波による被害の教訓を踏まえ、津波避難訓練を実施します。

地震が発生したら、海岸にいる人や海岸付近に住んでいる人は、直ちに避難しましょう。

津波とは

津波は、地震動により海底が急激に隆起や陥没し海面が変動して発生します。

津波の高さと速さ

津波の高さは、水深が浅くなると急激に高くなります。特に、湾の形がV字型であると、異常に津波の高さが増すことがあります。また、河口部から遡上した波が思わぬところで溢れることがあります。

津波の速さは、海の水深が深いほど速くなり、水深2,000mでは時速500kmほどとなり、陸上に遡上すると、人間が全速力で走る程度の速さとなります。

東海地震では、地震発生後、数分で津波の第1波が駿河湾内部沿岸を襲うと予想されています。さらに、第2波・第3波も襲ってくる考えられます。地震が発生してから12時間くらいは注意が必要です。

当町での津波の波高は、2.5～4mと予想されています。

地震や津波は、いつ何時襲ってくるかわかりません。どんな時でも避難ができる対策をとっておきましょう。

津波避難訓練のお知らせ

突然発生した地震を想定し、津波の被害を未然に防止するため、関係住民などに対し『地震だ、津波だ、すぐ避難』の周知徹底を図るとともに、地域住民や海浜利用者の協力を得た避難訓練を実施します。

実施日 7月5日(土)
場所 吉田海岸一帯と吉田漁港周辺
対象者 付近住民および海浜利用者
重点項目
○災害対策本部設置訓練
○津波情報・警報伝達訓練
○津波監視・警戒訓練
○津波堤門扉・水門閉鎖訓練
○避難誘導訓練

訓練想定
□地震発生 9:00
静岡県全域で強い地震の揺れ(海岸地域の同報無線により10秒間サイレンで合図します。)
気象庁は9:03、静岡県に「大津波」の津波警報を発表

問合せ先 総務課 地域安全部門
電話 33-2134

災害ボランティアコーディネーター養成講座のお知らせ

開催地・開催日

【第1回】 磐田市役所西庁舎 8月9日(土)・23日(土)・24日(日)

【第2回】 静岡県下田総合庁舎 9月6日(土)・13日(土)・14日(日)

【第3回】 藤枝市民文化センター 9月27日(土)

【第4回】 静岡県浜松総合庁舎 10月18日(土)・25日(土)・26日(日)

【第5回】 ぬまづ健康福祉プラザ「サンウェルぬまづ」 11月8日(土)・15日(土)・16日(日)

【第6回】 静岡県総合社会福祉会館(静岡市) 12月13日(土)・20日(土)・21日(日)

対象者

全日程に参加が可能で、講座の主旨を理解し、終了後は平常時から社会福祉協議会など関係機関と協力して実際に地域で活動ができる人。

また、普段から所属の組織・団体などでコーディネーター業務を行っている人、あるいはコーディネーター的なノウハウや経験を持つ人など。

定員 各会場40人
※申込者多数の場合は、締切前に募集を終了することがあります。

受講料 無料
申込締切 1次募集 7月26日(土)まで
2次募集 10月1日(土)まで

※1次募集で定員に達しない場合、浜松以降の開催については、2次募集を行います。
申込方法 所定の申込書による。

問合せ先 静岡県ボランティア協会
電話 054-255-7357

東海地震に備える

町における公共事業にかかる入札結果を公表します。

入札結果

予定価格・落札価格は消費税込み

平成20年5月19日執行（抽選型指名競争入札）

◆問屋川、成因寺川、宮東川浚渫工事

指名10社 落札業者 ㈱山本工業

予定価格 5,659,500円 落札価格 4,651,500円 落札率 82.19%

◆住吉藤原地区水路床版設置工事

指名10社 落札業者 ㈱高橋組

予定価格 2,866,500円 落札価格 2,352,000円 落札率 82.05%

◆日の出線外1路線配水管布設替工事（第1工区）

指名10社 落札業者 ㈱マツモト

予定価格 37,548,000円 落札価格 33,232,500円 落札率 88.51%

◆日の出線外1路線配水管布設替工事（第2工区）

指名10社 落札業者 ㈱シンドウ商店

予定価格 34,356,000円 落札価格 32,634,000円 落札率 94.99%

※入札結果は町のホームページ（<http://www.town.yoshida.shizuoka.jp>）でご覧いただけます。

◆榛南幹線管理道配水管布設工事

指名10社 落札業者 ㈱吉田電設

予定価格 4,777,500円 落札価格 4,126,500円 落札率 86.37%

平成20年5月23日執行（制限付き一般競争入札）

◆道路維持補修工事

入札参加資格業者4社 落札業者 曾根工業㈱

予定価格 851,550円 落札価格 787,500円 落札率 92.48%

◆道路補修工事

入札参加資格業者4社 落札業者 大石建設㈱

予定価格 530,250円 落札価格 483,000円 落札率 91.09%

◆吉田町立さゆり保育園改築工事

入札参加資格業者6社 落札業者 大河原建設㈱

予定価格 457,590,000円 落札価格 372,750,000円 落札率 81.46%

Tosyokan dayori



吉田町立図書館は、県から教科書センターとして指定されています。左記の期間検定合格教科書の展示と意見の募集を行います。これは教科書を広く一般に公開し、適正な教科書の採択を目的として行われるものです。この機会に検定合格教科書を手にとってみてはいかがでしょうか。

・期間 6月7日(土) 7月6日(日)
(休館日となる金曜日を除く)

・場所 一般図書フロア

検定合格教科書を展示しています

としよかんだより

Vol.127
☎ 33-3434
FAX 33-2300



新刊紹介

一般書

【会社数字の「コツ」がハッキリわかる本】
千賀秀信 著/ダイヤモンド社

売上原価はどうやって把握する？純資産とは？会計入門者が理解しにくい基礎的部分を中心に、経営的な視点からわかりやすく解説。会社の数字に強くなるために必要な一冊。

【スタンド・バイ・ミー】
小路幸也 著/集英社

大切な人はきつとそばにいる。4世代ワケあり大家族が営む古書店に、古本と共に舞い込む謎。その答えから見えてくる秘められた思いや絆とは？

児童書

【ロメオとジュリエット】
マリオリモ 著/平凡社

ロメオという名のゾウは、とても恥ずかしがり屋。すぐに真っ赤になるので、「トマト」とからかわれ悩んでいます。あるときジュリエットというネズミと運命の出会いをし、そして…。

【作ってみたいうたへらく短歌】
今野寿美 著/偕成社

日本の伝統的な詩の形であり、だれでも作れる身近な詩である短歌。どんなことを歌えるのか、作るときの決まり、どんな工夫ができるのか、短歌の歴史などを紹介している。「短歌を作ってみよう」と思ったときに参考になる本。

催しものご案内

おはなし会

・0歳～2歳向け
開催日 6月18日(水)
7月2日(水)
時間 11:00～
場所 おはなし室

・3歳～小学生向け
開催日 6月21日(土)
7月5日(土)
時間 14:00～
場所 おはなし室



写真展

主催 町文化協会
写真部
期間 7月5日(土) 7月15日(火)
場所 交流ストリート

映画会のお知らせ

7月の映画会は「白石加代子『百物語』シリーズ宵の1」です。どなたでもご覧いただけますので、お気軽にお越しください。入場は無料です。

・日時 7月6日(日) 14:00～
・場所 視聴覚ホール
・内容 「白石加代子『百物語』シリーズ宵の1」
女優白石加代子さんの一人芝居「百物語」。今回は松本清張「二階」と山本周五郎「その木戸を通じて」を上演します。

| 6月 | | | | | | | 7月 | | | | | | |
|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|
| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 | 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
| 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 |
| 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 |
| 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 |
| 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 27 | 28 | 29 | 30 | | | |
| 29 | 30 | | | | | | | | | | | | |

開館時間10:00～18:00 *●のついた日が休館日

図書館ホームページ <http://www.lib.yoshida.shizuoka.jp/> 携帯電話からは <http://www.lib.yoshida.shizuoka.jp/iliswing/>

国営大井川用水 農業水利事業計画変更のお知らせ

国営大井川用水農業水利事業は、昭和22年から昭和43年にかけて造成しました。

吉田町他8市1町にまたがる水利施設を再整備し、地域の農業経営の安定を図るため関東農政局が事業を行っています。しかし、事業着手後、地域開発の進展等による受益地域の変更、用水路や頭首工の改修方法、構造の変更等が生じたため、事業計画の変更をすることとなりました。

計画変更を行う場合には、受益者の皆さまの同意を得ることが法律に定められています。受益者の皆さま方には6月下旬から11月にかけて、同意取得のお知らせをいたしますので、計画変更へのご理解とご協力をお願いいたします。

問合せ先
関東農政局
大井川用水農業水利事業所
☎ 0547-3713633

広報はいだん

過疎の地に久方に見る鯉のぼり
竹内 初枝
気を持たず凌霄かずら花の寂
赤塚 初枝
見渡せば登校の子等更衣
植田 武美
五月雨に吞まれて浮かぶ芥かな
植田 行江
知らぬ子に声かけらるる五月晴
大塚 和世
薰風や城ある町の昼下り
佐藤よしお
守られて生きる喜び新茶飲む
鈴木 蝶

水無月
葉桜やホームシックと云ふ電話
鈴木 津木
在りし日の夫も捌きし初鯉
武田 ハツ
轉りに微笑み浮べ摩崖仏
田中 草雨
仕事場の昼を灯さむ走り梅雨
田嶋 基次
溝後へ交流ふかむ隣組
松浦 伸博
濁流の白き波立て五月晴
良知 晴世
洋菓子より舌になじみぬ金まくわ
坂部 世記

| | | 5月分 | | | | |
|--------|----|------------|------------|------------|------------|--------------|
| 自治会別 | | 住吉区 | 川尻区 | 片岡区 | 北区 | 合計 |
| 人身事故 | 今月 | 5 (3) | 6 (6) | 3 (3) | 1 (1) | 15 (13) |
| | 累計 | 21 (22) | 12 (16) | 10 (16) | 8 (8) | 51 (62) |
| 物損事故 | 今月 | 11 (8) | 4 (2) | 7 (4) | 2 (5) | 24 (19) |
| | 累計 | 53 (34) | 26 (25) | 27 (27) | 22 (23) | 128 (109) |
| 飲酒運転検挙 | 今月 | 0 (0) | 2 (0) | 0 (0) | 0 (1) | 2 (1) |
| | 累計 | 0 (0) | 2 (1) | 0 (0) | 0 (1) | 2 (2) |

●累計は1月から5月までの累計
●()内は前年同期

